

<報道発表資料>

令和 3年 7月 2日

埼玉県職員の新型コロナウイルス感染について

1 概要

(1) 40代男性職員

- ① 居住地 さいたま市
- ② 所属 企画財政部行政・デジタル改革課
- ③ 症状及び経過など
 - ・ 6月28日（月曜日） 通常勤務
 - ・ 6月29日（火曜日） 発熱37度4分（昼間38度）、関節痛の症状があるためA病院を受診。抗原検査の結果「陰性」。自宅療養。
 - ・ 6月30日（水曜日） 熱が下がらず（37度5分）、B病院を受診。PCR検査の結果「陽性」と判明。以降、自宅療養。
- ④ 不特定の県民との業務上の接触はなし
- ⑤ 現在の症状、37度を超える熱と関節痛あり
- ⑥ 本日からホテルで宿泊療養予定

(2) 50代男性職員

- ① 居住地 さいたま市
- ② 所属 企画財政部
- ③ 症状及び経過など
 - ・ 6月30日（水曜日）まで 通常勤務
 - ・ 7月1日（木曜日） 上記（1）職員の「陽性」を受け、執務室内に勤務する全ての職員のPCR検査を実施。検査の結果「陽性」と判明。以後、自宅療養。
- ④ 不特定の県民との業務上の接触はなし
- ⑤ 現在まで自覚症状なし
- ⑥ 今後の療養については保健所と調整中

(3) 40代男性職員

- ① 居住地 さいたま市
- ② 所属 企画財政部行政・デジタル改革課
- ③ 症状及び経過など
 - ・上記(2)職員と同様
- ④ 不特定の県民との業務上の接触はなし
- ⑤ 現在まで自覚症状なし
- ⑥ 今後の療養については保健所と調整中

(4) 30代男性職員

- ① 居住地 上尾市
- ② 所属 企画財政部行政・デジタル改革課
- ③ 症状及び経過など
 - ・上記(2)職員と同様
- ④ 不特定の県民との業務上の接触はなし
- ⑤ 7月2日深夜に筋肉痛、現在、症状なし
- ⑥ 今後の療養については保健所と調整中

2 行政・デジタル改革課全職員の検査結果

- ・6月30日に職員1人の「陽性」が判明したことを受け、執務室で勤務する全ての職員について7月1日にPCR検査を実施した。
- ・その結果、最初の感染者を含む27名の職員のうち4名が「陽性」、23名が「陰性」であった。
- ・検査の結果「陰性」であった職員についても、さいたま市保健所の要請に従い、出勤を自粛し、自宅でリモートワークを行っている。

3 感染拡大防止に向けた対応

- ・「陰性」の職員について、さいたま市保健所の要請がある間は、出勤を自粛し、自宅でリモートワークを行うとともに、体調把握を徹底する。
- ・最初の陽性者が判明した時点で執務室やトイレなど共用エリアの消毒を実施している。
- ・手指消毒、マスクやパーテーションなど飛沫防止対策、執務室の換気等を改めて徹底する。